

# 第55回

# 定時株主総会 招集ご通知

ジェコス株式会社

証券コード 9991

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、株主総会当日のご来場をできるだけお控えいただきますようお願い申し上げます。
- ・議決権行使は、書面またはインターネットにより事前に行うことが可能ですので、ぜひご利用ください。

## 日時

2022年6月23日（木曜日）  
午前10時（午前9時開場予定）

## 場所

東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目1番1号  
ロイヤルパークホテル  
2階 春海の間

（末尾掲載の案内図をご参照ください。）

会場にて感染拡大防止の対応をとらせていただきますので、ご理解、ご協力をお願い申し上げます。

## 議決権行使期限（書面・インターネット）

2022年6月22日（水曜日）  
午後5時30分まで

## 目次

■ 第55回定時株主総会 招集ご通知	2
■ 株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金の処分の件	6
第2号議案 定款一部変更の件	7
第3号議案 取締役6名選任の件	9
第4号議案 監査役2名選任の件	16
第5号議案 補欠監査役1名選任の件	18
第6号議案 退任取締役および 退任監査役に対し 退職慰労金贈呈の件	20
第7号議案 役員賞与の支給の件	21
■ 事業報告	22
■ 連結計算書類等	35
■ 計算書類等	40

## 株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

第55回定時株主総会を2022年6月23日（木曜日）に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。

当社グループの事業の現況と課題および株主総会の議案についてご説明申し上げますので、ご高覧賜りますようお願い申し上げます。

当社グループは「安心、安全な社会の建設に貢献し、働きがいの向上を追求する企業」へというビジョンの下、安全、そして、地域社会や地球環境等へも十分な配慮をしながら、重仮設工事のトップランナーとして培ってきた技術・知見・スケールメリットを活かし、建設業界の幅広いニーズにお応えし続けています。

これからも、鋼材のリース（リユース）という環境負荷の低い事業の特徴も一層活かしながら、有する強みを更に伸ばし、世の中の役に立ち、社員全員が胸を張って語る企業を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご指導ご支援を賜りますようお願い申し上げます。



2022年6月3日  
ジェコス株式会社  
代表取締役社長 **野房 喜幸**

(証券コード 9991)  
2022年6月3日

株 主 各 位

東京都中央区日本橋浜町二丁目31番1号

**ジェコス株式会社**

代表取締役社長 野 房 喜 幸

## 第55回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第55回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、下記のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。



### 【書面により議決権を行使される場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、下記の日時まで  
に到着するよう折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。



### 【電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使される場合】

後記4頁から5頁の「インターネット等による議決権行使のご案内」に従っ  
て、下記の日時まで議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使期限 2022年6月22日（水曜日） 午後5時30分

敬 具

記

1. 日 時 2022年6月23日（木曜日）午前10時（午前9時開場予定）
2. 場 所 東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目1番1号  
ロイヤルパークホテル 2階 春海の間（末尾掲載の案内図をご参照ください。）

### 3. 目的事項

- 報告事項**
1. 第55期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第55期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 決議事項**
- 第1号議案** 剰余金の処分の件  
**第2号議案** 定款一部変更の件  
**第3号議案** 取締役6名選任の件  
**第4号議案** 監査役2名選任の件  
**第5号議案** 補欠監査役1名選任の件  
**第6号議案** 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件  
**第7号議案** 役員賞与の支給の件

### 4. その他株主総会招集に関する決定事項

- (1) 代理人により議決権を行使される場合は、株主様ご本人の議決権行使書用紙と委任状をご提出ください。
- (2) 議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の日（2022年6月20日）までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。
- (3) 書面と電磁的方法（インターネット等）により、二重に議決権を行使された場合は、電磁的方法により行使されたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (4) 電磁的方法（インターネット等）によって、複数回数、議決権を行使された場合は、最後に行使されたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

以 上

- 
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参いただきますようお願い申し上げます。
  2. 議決権の代理行使につきましては、定款の定めにより、議決権を有する株主の方1名様に委任するに限られておりますので、ご了承ください。
  3. 事業報告の「主要な事業内容」「主要な営業所および工場」「従業員の状況」「主要な借入先」「会社の株式に関する事項」「責任限定契約の内容の概要」「社外役員に関する事項」「会計監査人の状況」「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」および計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」につきましては、法令および定款の定めにより、インターネットの当社ホームページに掲載しておりますので、添付書類には含まれておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、会計監査人が監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であり、また、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類および計算書類の一部です。
  4. 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正すべき事項が生じた場合は、インターネットの当社ホームページにおいて、修正後の内容を掲載させていただきます。

当社ホームページ <https://www.gecoss.co.jp/>

## インターネット等による議決権行使のご案内

インターネット等により議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますようお願い申し上げます。

### 1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによるのみ可能です。

議決権行使ウェブサイトアドレス <https://www.web54.net>

### 2. 議決権行使の方法について

#### (1) パソコンをご利用の方

上記アドレスにアクセスいただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

#### (2) スマートフォンをご利用の方

同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要のスマートフォン用議決権行使ウェブサイトから議決権を行使できます。なお、一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合には、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」をご入力いただく必要があります。

### 3. 議決権行使のお取扱いについて

- (1) 議決権の行使期限は、2022年6月22日（水曜日）午後5時30分までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。
- (2) 書面とインターネット等により、重複して議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネット等によって複数回数議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- (3) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。
- (4) パソコンのインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。

#### 4. パスワードおよび議決権行使コードのお取扱いについて

- (1) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。
- (2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- (3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

#### 5. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

- (1) 本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。  
三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
[電話] 0120 (652) 031 (受付時間 9:00~21:00)
- (2) 其他のご照会は、以下の問い合わせ先をお願いいたします。
  - ① 証券会社に口座をお持ちの株主様  
お取引の証券会社あてにお問い合わせください。
  - ② 証券会社に口座のない株主様 (特別口座の株主様)  
三井住友信託銀行 証券代行部  
[電話] 0120 (782) 031 (受付時間 9:00~17:00 土日休日を除く)

#### 6. 議決権電子行使プラットフォームのご利用について (機関投資家の皆様へ)

機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重点課題として位置付けており、2021年度～2024年度を対象とする中期経営計画で配当性向を30%程度とすることを目標としてまいりました。

第55期の期末配当につきましては、この中期経営計画の目標も踏まえ、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### (1) 配当財産の種類

金銭

#### (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金20円 総額727,920,620円

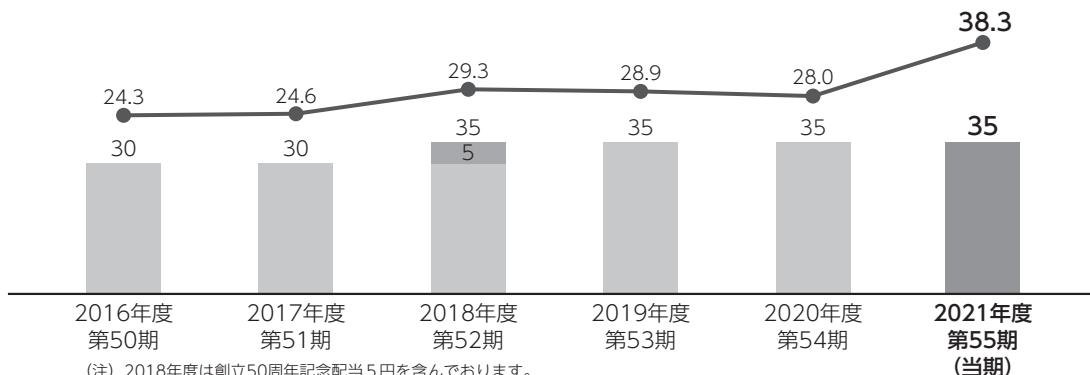
なお、2021年12月に中間配当として1株につき金15円をお支払いしており、当期の年間を通じた剰余金の配当は1株につき金35円（配当性向38.3%）となります。

#### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2022年6月24日

### 〔ご参考〕 1株当たり年間配当金／連結配当性向の推移

■ 1株当たり年間配当金(円) / ● 連結配当性向(%)



(注) 2018年度は創立50周年記念配当5円を含んでおります。

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第16条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第16条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第16条）は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
<p><u>（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）</u> <u>第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u></p>	<p>（ 削 除 ）</p>

現行定款	変更案
(新設)	<p>(電子提供措置等)</p> <p><u>第16条</u> 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、<u>電子提供措置をとるものとする。</u></p> <p><u>2</u> 当社は、<u>電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p>
(新設)	<p>(附則)</p> <p><u>1. 定款第16条の変更は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日（以下「施行日」という）から効力を生ずるものとする。</u></p> <p><u>2. 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第16条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）はなお効力を有する。</u></p> <p><u>3. 本附則は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p>

### 第3号議案 取締役6名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役7名が任期満了となります。つきましては、コーポレート・ガバナンスの観点から社内出身の取締役を1名減員の4名とし、社外取締役2名を含む取締役6名の選任をお願いするものであります。また、候補者の選定にあたっては当社の取締役会に必要なスキルバランスを考慮しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	現在の当社における 地位、担当	取締役会 出席状況	取締役候補者の有する知識・経験・能力							
				企業 経営	業界の 知見	グロー バル	技術 ・ ICT	行政 機関	リスク マネジ メント	財務 会計	営業
1	再任 のぶさ 野房 喜幸 よしゆき	代表取締役 社長 CEO	13回/13回 (100%)	●	●	●			●	●	●
2	再任 すずき 鈴木 章夫 あきお	代表取締役 執行役員副社長 社長補佐、営業総括部、業 務部、安全・防災・環境管 理部、技術総括部、技術部、 工事本部、工場総括部、工 場部門、各事業本部の管掌	16回/16回 (100%)	●	●						●
3	新任 いしざわ 石澤 毅 たけし	常務執行役員 技術総括部、第1技術部、 第2技術部の担当	—	●	●		●				
4	新任 ひこさか 彦坂 良治 りょうじ	執行役員 経営企画部、財務部、 監査部の担当	—			●			●	●	
5	再任 社外 独立 きよみや 清宮 理 おさむ	社外取締役	16回/16回 (100%)		●		●	●			
6	再任 社外 独立 あさの 浅野 幹雄 みきお	社外取締役	16回/16回 (100%)	●					●		●

- (注) 1. 野房 喜幸氏は、昨年の定時株主総会（2021年6月17日開催）において新たに取締役に選任されましたので、取締役会の回数が異なります。
2. 上記一覧表は、各候補者が有するすべての知識・経験・能力を表すものではありません。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	<p>のぶさ よしゆき 野房 喜幸 (1963年3月22日生)</p> <p>再任</p>	<p>1985年4月 川崎製鉄株式会社 入社 2009年4月 JFEスチール株式会社 営業総括部輸出総括室長 2011年4月 同社 経営企画部海外事業総括室長 2016年4月 同社 常務執行役員 2019年4月 同社 専務執行役員 2021年4月 当社 顧問 2021年6月 当社 代表取締役社長（現任） [執行役員の担当] CEO</p>	2,500株
<p>[取締役候補者とした理由] 野房喜幸氏は、JFEスチール株式会社の要職を経て当社の取締役役に就任し、取締役として十分な実績を有しており適任であることから、あらためて選任するものであります。</p>			
2	<p>すずき あさお 鈴木 章夫 (1958年2月8日生)</p> <p>再任</p>	<p>1980年4月 当社 入社 2000年4月 当社 第2営業本部第3営業部長 2010年4月 当社 東部施工本部長 2010年6月 当社 取締役 2012年3月 当社 取締役退任 2012年4月 当社 執行役員 2013年4月 当社 常務執行役員 2014年6月 当社 取締役 常務執行役員 2016年4月 当社 取締役 専務執行役員 2019年4月 当社 代表取締役 執行役員副社長（現任） [執行役員の担当] 社長補佐、営業総括部、業務部、安全・防災・環境管理部、技術総括部、技術部、工事本部、工場総括部、工場部門、各事業本部の管掌</p>	30,400株
<p>[取締役候補者とした理由] 鈴木章夫氏は、当社の要職を経て取締役役に就任し、取締役として十分な実績を有しており適任であることから、あらためて選任するものであります。</p>			

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
3	<p style="text-align: center;">いしざわ たけし 石澤 毅 (1965年1月18日生)</p> <p style="text-align: center;">[新任]</p>	<p>1989年4月 川崎製鉄株式会社 入社  2008年4月 JFEスチール株式会社 東日本製鉄所（千葉地区）設備部土木・建築室長  2011年7月 同社 東日本製鉄所（千葉地区）商品技術 部建材加工室長  2014年4月 同社 建材センター建材開発部土木技術室長  2016年4月 同社 建材センター建材開発部長  2019年4月 同社 建材センター建材技術部長  2020年4月 当社 執行役員  2022年4月 当社 常務執行役員（現任）</p> <p>[執行役員の担当]  技術総括部、第1技術部、第2技術部の担当</p>	300株
<p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>石澤毅氏は、JFEスチール株式会社の主に建材部門の要職を経て当社の執行役員に就任し、技術分野における経験・実績および幅広い見識を有しております。これらの点を踏まえ、当社の経営を担う取締役に適任であることから選任するものであります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
4	<p style="text-align: center;">ひこさか りょうじ 彦坂 良治 (1967年11月3日生)</p> <p style="text-align: center;">[新任]</p>	<p>1990年4月 川崎製鉄株式会社 入社 2008年5月 JFEスチール株式会社 第2 関連企業部主任部員 2013年4月 同社 経理部資金室長 2016年4月 ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社 財務部財務室長 2019年4月 同社 財務部長 2022年4月 当社 執行役員（現任） [執行役員の担当] 経営企画部、財務部、監査部の担当</p>	0株
<p>[取締役候補者とした理由] 彦坂良治氏は、JFEスチール株式会社やジェイ エフ イー ホールディングス株式会社において財務部門の要職を務め、財務会計における経験・実績および幅広い見識を有することに加え、海外赴任経験もあり、グローバルな知見を有しております。これらの点を踏まえ、当社の経営を担う取締役に適任であることから選任するものであります。</p>			

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
5	きよみや おさむ 清宮 理 (1948年2月14日生)  再任 社外 独立	1973年4月 運輸省 入省 1980年7月 米国 カリフォルニア州立大学 留学 1982年4月 運輸省 港湾技術研究所構造部沈埋構造研究室長 1988年4月 運輸省 港湾技術研究所構造部構造強度研究室長 1997年4月 早稲田大学 理工学部土木工学科 (現 創造理工学部社会環境工学科) 教授 2016年6月 当社 社外取締役 (現任) 2018年4月 早稲田大学 名誉教授 (現任) 一般財団法人沿岸技術研究センター 参与 (現任)  [重要な兼職の状況] 早稲田大学 名誉教授 一般財団法人沿岸技術研究センター 参与	0株
<p>[社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要]</p> <p>清宮理氏は、構造部材および構造物等の研究に携わり、構造力学についての深い学識、建設業界に関する知識と豊富な見識を有し、当社の社外取締役として公正かつ客観的な立場から適切な意見をいただいております。当社の経営の監督とコーポレート・ガバナンス充実への貢献を期待して、社外取締役としてあらためて選任するものであります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
6	<p style="text-align: center;">あさの みきお 浅野 幹雄 (1952年7月29日生)</p> <p style="text-align: center;">再任 社外 独立</p>	<p>1975年4月 豊田通商株式会社 入社                      1998年4月 同社 非鉄金属部長                      2001年10月 同社 リスクマネジメント部長                      2003年6月 同社 取締役                      2007年6月 同社 常務取締役                      2009年6月 同社 専務取締役                      2011年6月 同社 代表取締役副社長                      2017年6月 同社 顧問                      2019年6月 当社 社外取締役 (現任)                      2020年6月 日東工業株式会社 社外取締役 (監査等委員) (現任)</p> <p>[重要な兼職の状況]                      日東工業株式会社 社外取締役 (監査等委員)</p> <p>[社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要]                      浅野幹雄氏は、豊田通商株式会社において要職を経て代表取締役副社長を務め、企業経営に関する知識と豊富な見識を有し、当社の社外取締役として公正かつ客観的な立場から適切な意見をいただいております。当社の経営の監督とコーポレート・ガバナンス充実への貢献を期待して、社外取締役としてあらためて選任するものであります。</p>	0株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者 清宮理および浅野幹雄の両氏は、社外取締役候補者であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。
3. 当社は、社外取締役として期待される役割を十分に発揮できるよう、社外取締役候補者 清宮理および浅野幹雄の両氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令が規定する額としており、本総会において両氏の再任が承認された場合、本契約を継続する予定であります。
4. 当社は、役員等を被保険者とした会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、業務の遂行に伴う行為に起因して被保険者が負担することになる損害賠償金および争訟費用等を補填することとしております。本総会において各候補者の選任が承認された場合、当該保険契約の被保険者となり、現在の保険期間終了時には同内容での更新を予定しております。

5. 取締役候補者 清宮理および浅野幹雄の両氏の当社社外取締役就任期間は、本総会  
終結の時をもって、それぞれ清宮理氏が6年、浅野幹雄氏が3年となります。

#### 第4号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役 倉智達也氏および二木岳彦氏は辞任されることから、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。  
監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	いざわ のぶゆき 井澤 信之 (1961年10月21日生)  新任	1985年4月 日本鋼管株式会社 入社 2008年4月 JFEスチール株式会社 総務部CSR室長 2009年4月 同社 鋼管営業部エネルギー・プラント室長 2011年4月 同社 北海道支社長 2014年4月 同社 鋼管営業部長 2015年4月 同社 鋼管センター鋼管営業部長 2016年4月 JFE条鋼株式会社 常務執行役員 2017年6月 日本鑄鉄管株式会社 取締役 2022年4月 当社 顧問 (現任)	0株
[監査役候補者とした理由] 井澤信之氏は、JFEスチール株式会社やJFE条鋼株式会社、日本鑄鉄管株式会社の要職を務め、経営にかかわる豊富な知見を有しており、監査役として適任であることから選任するものであります。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
2	やまうち ひろかず 山内 宏和 (1969年3月12日生)  新任	1991年4月 川崎製鉄株式会社 入社 2003年4月 JFEスチール株式会社 経理部計画室主任部員 2007年4月 同社 建材センター建材営業部建築建材室主任部員 2008年4月 同社 形鋼・スパイラルセクター部主任部員 2015年4月 同社 製鉄所業務プロセス改革班主任部員 2020年4月 同社 監査役事務局主任部員 (現任)	0株
[監査役候補者とした理由] 山内宏和氏は、現在当社の親会社であるJFEスチール株式会社において監査役事務局主任部員を務め監査役の職務に精通しており、また経理業務および監査業務経験も豊富で監査役として適任であることから、選任するものであります。			

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 監査役候補者 山内宏和氏は、当社の親会社であるJFEスチール株式会社の業務執行者であります。同氏の当該会社における業務執行者としての地位および担当は、「略歴、地位および重要な兼職の状況」に記載のとおりです。
3. 当社は、監査役候補者 井澤信之および山内宏和の両氏が選任された場合には、監査役として期待される役割を十分に発揮できるよう、両氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額といたします。
4. 当社は、役員等を被保険者とした会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、業務の遂行に伴う行為に起因して被保険者が負担することになる損害賠償金および争訟費用等を補填することとしております。本総会において各候補者の選任が承認された場合、当該保険契約の被保険者となり、現在の保険期間終了時には同内容での更新を予定しております。

## 第5号議案 補欠監査役1名選任の件

2018年6月21日開催の定時株主総会において補欠監査役に選任された上田美帆氏の選任の効力は本総会の開始される時までとされておりますので、法令に定める監査役の数に欠くことになる場合に備えて、あらためて補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案における選任の効力は、監査役就任前に限り監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができることといたします。

また、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。  
補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
うえだ みほ 上田 美帆 (1972年1月19日生)	1999年4月 第一東京弁護士会登録 沼田法律事務所 2016年3月 麹町誠壺法律事務所 2017年4月 サンライズ法律事務所 (現任) 2018年6月 トレイダーズホールディングス株式会社 社外 取締役 当社 補欠監査役 (現任) 2021年6月 株式会社リーガルコーポレーション 社外取締 役 (現任) [重要な兼職の状況] サンライズ法律事務所 株式会社リーガルコーポレーション 社外取締役	0株
[社外監査役補欠者の候補者とした理由] 上田美帆氏は、弁護士として企業法務に精通し、企業経営を統治する十分な見識を有しております。同氏が監査役に就任された場合、その弁護士としての経験により培われた専門的見地より適切な意見をいただき、当社の経営を監督しコーポレート・ガバナンスの充実につながることから、補欠の社外監査役としてあらためて選任するものであります。		

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
2. 上田美帆氏は、社外監査役の補欠者として選任するものであります。  
3. 当社は、上田美帆氏が監査役に就任した場合には、同氏を東京証券取引所に対し、独立役員として届け出る予定であります。  
4. 当社は、上田美帆氏が監査役に就任した場合には、監査役として期待される役割を

十分に発揮できるよう、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額といたします。

5. 当社は、役員等を被保険者とした会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、業務の遂行に伴う行為に起因して被保険者が負担することになる損害賠償金および争訟費用等を補填することとしております。候補者が監査役に就任した場合、当該保険契約の被保険者となり、現在の保険期間終了時には同内容での更新を予定しております。

## 第6号議案 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって、取締役 藤田眞、岩本能成および松井智幸の各氏は任期満了により退任され、また、監査役 倉智達也氏は辞任されることから、当社所定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたく存じます。その理由は、当社の業績および企業価値向上に尽力したためであります。

なお、その具体的な金額、贈呈の時期および方法等は、藤田眞、岩本能成および松井智幸の各氏については取締役会にご一任願いたく存じます。また、取締役、監査役を歴任した倉智達也氏については、取締役の在任期間分は取締役会に、監査役在任期間分は監査役の協議にそれぞれご一任願いたく存じます。

退任取締役および退任監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
ふじた まこと 藤田 眞	2014年6月 当社 取締役 執行役員 2015年4月 当社 取締役 常務執行役員 2019年4月 当社 取締役 専務執行役員 2022年4月 当社 取締役 現在に至る
いわもと よしなり 岩本 能成	2015年6月 当社 取締役 常務執行役員 2018年4月 当社 取締役 専務執行役員 現在に至る
まつい ともゆき 松井 智幸	2019年6月 当社 取締役 専務執行役員 現在に至る
くらち たつや 倉智 達也	2013年6月 当社 取締役 執行役員 2015年4月 当社 取締役 常務執行役員 2019年4月 当社 取締役 2019年6月 当社 監査役 (常勤) 現在に至る

## 第7号議案 役員賞与の支給の件

当期の業績を勘案し、当期末時点の取締役のうち社外取締役以外の5名に対し、役員賞与総額23,754,000円を支給することといたしたく存じます。

なお、取締役に対する賞与支給は、取締役会において決議している決定方針（33頁に概要を記載）に沿うものと考えております。

以 上

## 添付書類

## 事業報告

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

## I 企業集団の現況に関する事項

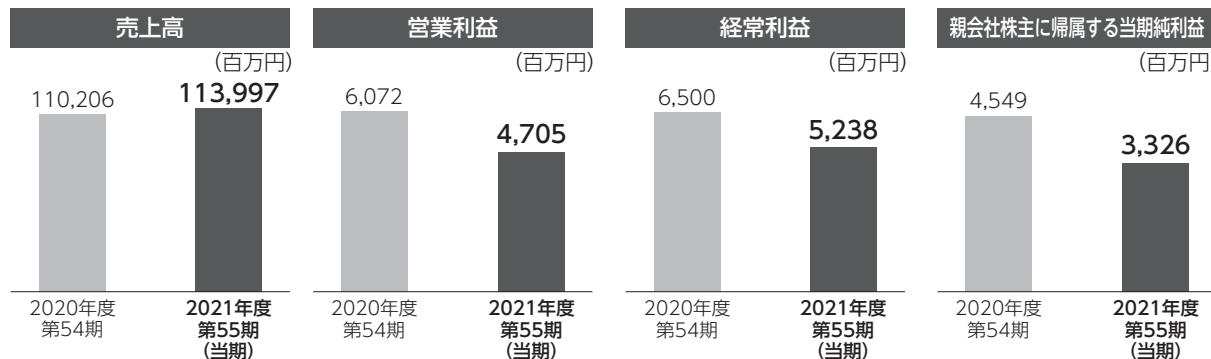
## 1. 事業の経過およびその成果

当連結会計年度（2021年度）におけるわが国経済は、緩やかな持ち直しの動きが続き、新型コロナウイルス感染症に対しても経済社会活動正常化に向けた進展が見られたものの、資源価格や諸物価の高騰はロシアのウクライナ侵攻もあってその影響が広がっており、景気の先行きへの不透明感が強まっているものと見ております。

当社グループの属する建設業界におきましては、公共投資は堅調に推移したものの、民間建築分野の需要回復ペースが鈍いことから受注競争は激化し、諸物価高騰の影響も強まって厳しい状況となりました。

このような経営環境のなか、当社グループでは採算性向上を最重点課題に掲げ、総合的な競争力向上と価格適正化に取り組み、収益の確保に注力してまいりました。しかし当連結会計年度におきましては、売上高は1,139億97百万円（前年度比3.4%増）となったものの、営業利益47億5百万円（前年度比22.5%減）、経常利益52億38百万円（前年度比19.4%減）となりました。また、特別損失として北海道地区の減損損失を計上したこと等から、親会社株主に帰属する当期純利益は33億26百万円（前年度比26.9%減）となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当連結会計年度の期首から適用しておりますが、当連結会計年度の収益への影響は、売上高は96百万円減少、売上原価は38百万円増加となり、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益はそれぞれ1億35百万円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は22億30百万円減少しております。



セグメント別の概況は以下のとおりであります。なお、当連結会計年度より、報告セグメントの名称を「仮設鋼材事業」から「重仮設事業」に変更しております。この変更はセグメント名称の変更であり、セグメント情報に与える影響はありません。また、前連結会計年度のセグメント情報についても変更後の名称で記載しております。

#### (重仮設事業)

重仮設事業におきましては、材料と工事の一括受注を軸に、コストだけでなく提案力、品質等を合わせた総合的な競争力向上と、コストアップの転嫁も含めた価格適正化に注力しました。生産性向上の取り組みとしては、東京工場に多品種水洗機、大阪工場にスチールセグメント溶接ロボットを導入するなど、設備投資を推進しました。新技術・新工法については、新機種（LRB）導入、回転杭を用いた仮橋構造の開発を進めました。また、事業拡大に関しては、特殊環境下における基礎工事等の施工に高い技術力を有する株式会社オトワコーエイの子会社化を決定し、地下工事一式受注本格化への橋頭堡を築きました。

以上の施策等により、売上高は1,045億19百万円（前年度比4.2%増）となったものの、鋼材、原油、諸物価の高騰および競争激化に伴う採算性低下等により、経常利益は50億98百万円（前年度比21.3%減）と減益になりました。

#### (建設機械事業)

建設機械事業におきましては、当社と建機子会社の連携による受注活動、土木分野への取り組みを強化しました。また、建機子会社5社の統合を決定し、統合効果の早期発現に向けた取り組みを進めております。その結果、売上高は136億86百万円（前年度比2.7%増）となったものの、競争激化の影響を受け、経常利益は3億46百万円（前年度比26.6%減）となりました。

セグメント別売上の内容は、次のとおりであります。

セグメントの名称	2020年度 (第54期)		2021年度 (第55期)		前年度比	
	金額	構成比	金額	構成比	増減額	増減率
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
重仮設事業	100,304	91.0	104,519	91.7	4,215	4.2
建設機械事業	13,327	12.1	13,686	12.0	359	2.7
調整額	△3,424	△3.1	△4,208	△3.7	△784	－
合計	110,206	100.0	113,997	100.0	3,790	3.4

(注) 調整額は、セグメント間の内部売上高または振替高の消去額であります。

## 2. 対処すべき課題

次期（2022年度）の事業環境は、当面は足下の厳しい状況が続くものの、下期にかけて需要が回復基調に転じるものと想定しています。一方、資源価格、諸物価の上昇傾向は当面続くものと見ております。

そのようななか、重仮設事業においては、鋼材価格高騰下での新品購入による中期的な影響を緩和するために中古品販売を抑制し減収減益となる見込みですが、総合的な競争力の強化と価格適正化、工場への自動化設備導入拡大等による生産性アップを進め、採算性の改善を図り、収益影響をミニマイズします。また、加工分野については東西2グループ化による全国展開強化、地下工事一式分野では2022年4月1日に子会社化した株式会社オトワコーエイとのシナジー効果発揮により規模拡大を進めます。

一方、建設機械事業では、子会社統合による資産購入の集約、既存資産の再配置といった効果を早期に実現すること等により、増収増益を計画しています。

以上により、次期の連結業績見通しにつきましては、売上高1,150億円、営業利益49億50百万円、経常利益53億円、親会社株主に帰属する当期純利益は35億50百万円を見込んでおります。

セグメント別業績見通しの内容は、次のとおりであります。

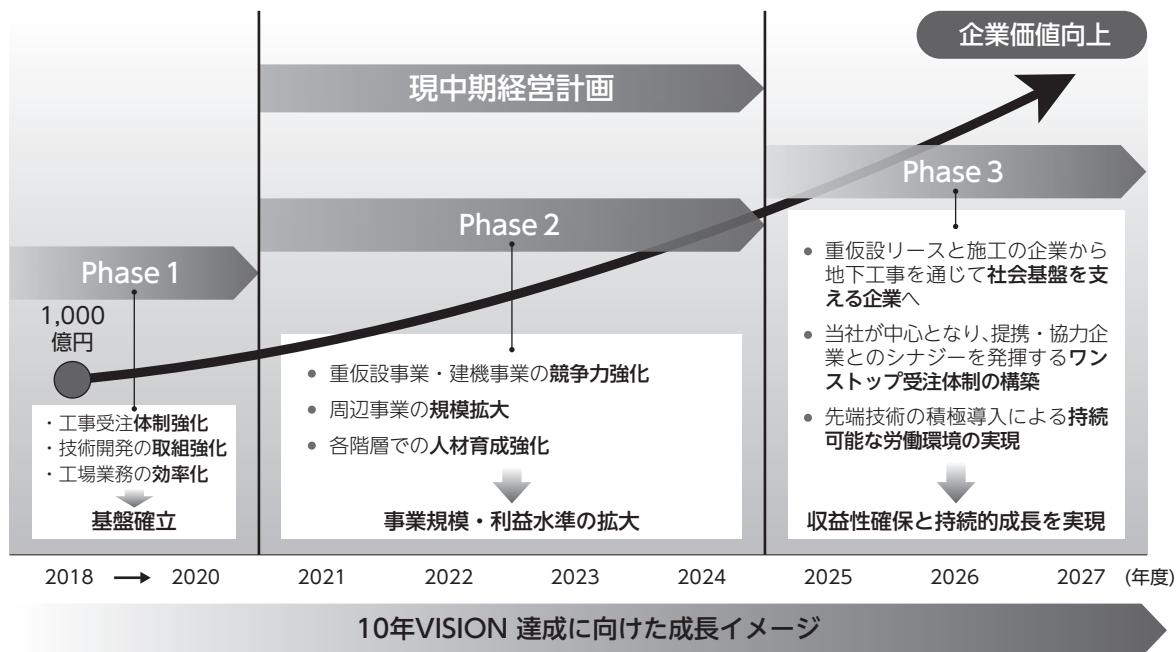
セグメントの名称	2021年度 (第55期) 実績	2022年度 (第56期) 予想	増減額	増減率
	百万円	百万円	百万円	%
売上高				
重仮設事業	104,519	102,600	△1,919	△1.8
建設機械事業	13,686	14,700	1,014	7.4
調整額	△4,208	△2,300	1,908	—
合計	113,997	115,000	1,003	0.9
経常利益				
重仮設事業	5,098	4,750	△348	△6.8
建設機械事業	346	700	354	102.3
調整額	△206	△150	56	—
合計	5,238	5,300	62	1.2

(注) セグメント売上高の調整額はセグメント間の内部売上高または振替高の消去額であり、セグメント利益の調整額は連結調整であります。

## <ご参考> 中期経営計画（2021～2024年度）について

### 1 10年VISION

「安心、安全な社会の建設に貢献し働きがいの向上を追求する企業」へ



### 2 中期経営計画の主要指標

		中期経営計画 (2024年度目標)	参考 2021年度実績
収益目標	売上高	1,400億円	1,140億円
	経常利益	100億円	52.4億円
	ROS	7%	4.6%
財務目標	ROE	10%程度	5.7%
	自己資本比率	60%程度	55.2%
	D / Eレシオ	実質無借金継続	3.6%
配当性向		30%程度	38.3%

＜ご参考＞SDGsの取り組み



### モーダルシフトの促進

長距離輸送時の一部区間をCO<sub>2</sub>排出量が大きいトラックから、CO<sub>2</sub>排出量の小さい船舶にシフト(主に工場間の移管時に活用)

輸送時のCO<sub>2</sub>排出量

46%削減  
2013年 / 2030年

13 気候変動に具体的な対策を

### 効率的、低炭素な輸送モードへの転換

合積輸送の利用  
複数現場の資材を1台のトラックに混載(AIの活用検討)

アルミ台車の導入  
トラック荷台の床板を鉄板張りから重量が軽いアルミにシフト

### 災害復旧に貢献

9 産業と技術革新の基盤をつくろう

11 住み続けられるまちづくりを

東北新幹線 福島-仙台間  
被災箇所復旧工事

ジェコスの鋼材

緊急仮設橋「モバイルブリッジ®」

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類等

計算書類等

### 3. 設備投資の状況

記載すべき重要事項はありません。

### 4. 資金調達の状況

記載すべき重要事項はありません。

### 5. 財産および損益の状況の推移

区 分	2018年度 (第52期)	2019年度 (第53期)	2020年度 (第54期)	2021年度 (第55期)
売上高 (百万円)	108,378	114,327	110,206	113,997
経常利益 (百万円)	6,409	6,708	6,500	5,238
親会社株主に帰属する 当期純利益金額 (百万円)	4,352	4,406	4,549	3,326
1株当たり当期純利益金額	119円57銭	121円05銭	124円97銭	91円38銭
純資産額 (百万円)	53,097	55,791	59,794	59,429
総資産額 (百万円)	101,550	98,881	102,847	107,748
1株当たり純資産額	1,458円72銭	1,532円77銭	1,642円82銭	1,632円75銭

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は自己株式数を控除した期中平均発行済株式、1株当たり純資産は自己株式数を控除した期末発行済株式数により算出しております。
2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を2018年度の期首から適用しております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を2021年度の期首から適用しております。

## 6. 重要な親会社および子会社等の状況

### (1) 親会社の状況

#### ① 親会社との関係

会社名	資本金	主要な事業内容	当社に対する議決権比率
ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社	百万円 147,143	JFEグループ経営戦略立案・管理	% 62.0 (62.0)
JFEスチール株式会社	239,645	鉄鋼製品の製造・販売	51.0 ( 0.0)

- (注) 1. 当社に対する議決権比率における ( ) 内は、間接保有による比率を内数で記載しております。  
2. JFEスチール株式会社は、ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社の完全子会社であります。

#### ② 親会社との取引に関する事項

当社は、親会社とはH形鋼ほか鋼材に関して取引がありますが、親会社との取引に関しては、市場価格等を勘案して価格交渉のうえ、取引条件を決定しております。

#### ③ 親会社との重要な財務および事業方針等に関する契約等

当社は、親会社であるJFEスチール株式会社のグループリスク管理の観点から定められた手続きを実施しておりますが、取締役会で当社独自の意思決定を行っており、意思決定の正当性については問題なく、事業遂行体制も独自に構築しております。

## (2) 子会社の状況

会 社 名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
	百万円	%	
株式会社レンタルシステム関東	40	100.0	建設機械の賃貸
株式会社レンタルシステム東北	100	100.0	建設機械の賃貸
株式会社レンタルシステム東海	30	100.0	建設機械の賃貸
株式会社レンタルシステム西日本	40	100.0	建設機械の賃貸
株式会社レンタルシステム信越	10	100.0	建設機械の賃貸
トラック・エンド・メンテナンス・サービス株式会社	20	100.0	運送業
ジェコス設計株式会社	30	100.0	設計およびコンサルティング等
ジェコス工事株式会社	30	100.0	仮設工事の安全施工に関する技術的支援等
	万米ドル		
GECOSS VIETNAM COMPANY LIMITED	140	96.4	建設仮設材の賃貸、販売等

- (注) 1. 株式会社レンタルシステム関東は、2022年4月1日付で株式会社レンタルシステム東北、株式会社レンタルシステム東海、株式会社レンタルシステム西日本、株式会社レンタルシステム信越を吸収合併し、社名をレンタルシステム株式会社に変更しております。
2. 当事業年度中にGECOSS VIETNAM COMPANY LIMITEDに対し、当社からの借入金についてデット・エクイティ・スワップを実施した結果、同社の資本金は140万米ドルとなりました。なお、当社の議決権の所有割合は従来の90%から96.4%となっております。
3. 2022年4月1日付で株式会社オトワコーエイの全株式を取得し、子会社といたしました。

## (3) 関連会社の状況

会 社 名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
	百万円	%	
協友リース株式会社	30	50.0	H形鋼桁材、鋼矢板等の賃貸
北日本建材リース株式会社	30	15.0	建設仮設材の賃貸、販売等

(注) 北日本建材リース株式会社は持分法非適用の関連会社であります。

## Ⅱ 会社役員に関する事項

### 1. 取締役および監査役の氏名等

(2022年3月31日現在)

地位	氏名	重要な兼職の状況
代表取締役社長	野房 喜幸	
代表取締役	鈴木 章夫	
取締役	藤田 眞	
取締役	岩本 能成	
取締役	松井 智幸	
取締役	清宮 理	早稲田大学 名誉教授 一般財団法人沿岸技術研究センター 参与
取締役	浅野 幹雄	日東工業株式会社 社外取締役（監査等委員）
監査役（常勤）	倉智 達也	
監査役（常勤）	宇田 斉	福山ガス株式会社 社外取締役 JFEシステムズ株式会社 社外監査役 日本鑄鉄管株式会社 社外監査役
監査役	菊池 きよみ	TMI総合法律事務所 弁護士 西松建設株式会社 社外取締役（監査等委員） ニッセイアセットマネジメント株式会社 社外監査役 株式会社三菱ケミカルホールディングス 社外取締役（指名委員、監査委員）
監査役	二木 岳彦	JFEスチール株式会社 監査役事務局主任部員

- (注) 1. 取締役 清宮理および浅野幹雄の両氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役 宇田斉および菊池きよみの両氏は、社外監査役であります。  
 3. 取締役 清宮理および浅野幹雄、監査役 菊池きよみの各氏は、株式会社東京証券取引所の定める独立役員であります。

## 2. 執行役員の氏名等

(2022年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当
社 長	野 房 喜 幸	C E O
執行役員副社長	鈴 木 章 夫	社長補佐、事業総括部、安全・防災・環境管理部、技術総括部、技術部、工事本部、工場総括部、工場部門、各事業本部の管掌
専務執行役員	岩 本 能 成	東部第1事業本部の担当、兼東部第1事業本部長
専務執行役員	藤 田 眞	総務部、人事部、事務管理部の管掌、経営管理部、ICT推進部、監査部、建機事業部の担当
専務執行役員	松 井 智 幸	東部第2事業本部の担当、兼東部第2事業本部長
常務執行役員	西 田 栄 一	西日本事業本部の担当、兼西日本事業本部長
常務執行役員	一ノ瀬 満郎	事業総括部、業務部の担当
常務執行役員	四 宮 秀 夫	安全・防災・環境管理部、加工・橋梁事業本部の担当、兼加工・橋梁事業本部長
常務執行役員	黒葛原 淳一	九州事業本部の担当、兼九州事業本部長
常務執行役員	金 子 勝 幸	工事本部の担当、兼工事本部長
執 行 役 員	新 井 紀 明	総務部、人事部、事務管理部の担当
執 行 役 員	川 森 陽 一	中部事業本部の担当、兼中部事業本部長
執 行 役 員	石 澤 毅	技術総括部、技術部の担当
執 行 役 員	田 村 拳 勝	東北・北海道事業本部の担当、兼東北・北海道事業本部長
執 行 役 員	宮 島 敏 彰	工場総括部、工場部門の担当
執 行 役 員	岩 崎 伸 一	西日本事業本部副本部長

(注) 2022年4月1日付で執行役員の担当が次のとおり変更となりました。

地 位	氏 名	担 当
社 長 執行役員副社長	野 房 喜 幸 鈴 木 章 夫	C E O 社長補佐、営業総括部、業務部、安全・防災・環境管理部、技術総括部、技術部、工事本部、工場総括部、工場部門、各事業本部の管掌
専務執行役員	岩 本 能 成	東部第1事業本部の担当、兼東部第1事業本部長
専務執行役員	松 井 智 幸	東部第2事業本部の担当、兼東部第2事業本部長
常務執行役員	西 田 栄 一	西日本事業本部の担当、兼西日本事業本部長
常務執行役員	四 宮 秀 夫	加工・橋梁事業本部の担当、兼加工・橋梁事業本部長
常務執行役員	黒葛原 淳一	九州事業本部の担当、兼九州事業本部長
常務執行役員	金 子 勝 幸	工事本部の担当、兼工事本部長
常務執行役員	石 澤 毅	技術総括部、第1技術部、第2技術部の担当
執 行 役 員	新 井 紀 明	事務管理部、営業総括部、業務部の担当
執 行 役 員	川 森 陽 一	中部事業本部の担当、兼中部事業本部長
執 行 役 員	田 村 拳 勝	東北・北海道事業本部の担当、兼東北・北海道事業本部長
執 行 役 員	宮 島 敏 彰	安全・防災・環境管理部、工場総括部、工場部門の担当
執 行 役 員	岩 崎 伸 一	総務部、人事部、I C T推進部の担当
執 行 役 員	彦 坂 良 治	経営企画部、財務部、監査部の担当
執 行 役 員	内 海 信 武	西日本事業本部副本部長

### 3. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社の取締役、監査役、執行役員および取締役会決議により選任された当社の管理職従業員を被保険者とした会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結（保険料は全額当社負担）し、被保険者がその業務の遂行に伴う行為に起因して負担することになる損害賠償金および争訟費用等を補填することとしております。

### 4. 取締役および監査役の報酬等

#### (1) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

##### ① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針という）を決議しております。

##### ② 決定方針の内容の概要

- ・役員報酬は、株主総会、取締役会決議に基づき、固定報酬である月例報酬と会社業績指標として経常利益を反映した役員賞与で構成する。
- ・個々の取締役の報酬額は、業績を勘案して定めるものとし、社長に一任する。
- ・月例報酬は月々の支払とし、役員賞与は株主総会終了後、速やかに支払う。

##### ③ 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、取締役会で決議された決定方法と整合していることから、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

#### (2) 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

2012年6月28日開催の第45回定時株主総会決議において取締役報酬限度額を月額15百万円と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役員数は5名であります。

また、2006年6月29日開催の第39回定時株主総会決議において監査役報酬限度額を月額6百万円としております。当該定時株主総会終結時点の監査役員数は4名です。

### (3) 取締役および監査役の報酬等の額

区分	報酬等の額	報酬等の種類別の総額			人数
		基本報酬	業績連動報酬等	退職慰労金	
取締役 (うち社外取締役)	177百万円 (12百万円)	128百万円 (12百万円)	24百万円 (-)	25百万円 (-)	9名 (2名)
監査役 (うち社外監査役)	42百万円 (22百万円)	37百万円 (20百万円)	- (-)	5百万円 (2百万円)	4名 (2名)

- (注) 1. 業績連動報酬等は、本総会において決議予定の役員賞与であります。
2. 役員報酬の一部である役員賞与は、業績連動報酬となっております。役員賞与については、中期経営計画の収益目標でもある経常利益を指標とした会社業績と個々の取締役の業績を評価して算定しております。なお、当事業年度を含む経常利益の推移は「I 企業集団の現況に関する事項 5. 財産および損益の状況の推移」に記載のとおりであります。
3. 退職慰労金は、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額であります。

### (4) 取締役の個人別の報酬の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、代表取締役社長 野房喜幸氏に各取締役の報酬等の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。

~~~~~

(注) 本事業報告中に記載の金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

# 連結貸借対照表

(2022年3月31日現在)

| 科 目             | 金 額            | 科 目             | 金 額            |
|-----------------|----------------|-----------------|----------------|
|                 | 百万円            |                 | 百万円            |
| <b>(資産の部)</b>   |                | <b>(負債の部)</b>   |                |
| <b>流動資産</b>     | <b>76,127</b>  | <b>流動負債</b>     | <b>43,664</b>  |
| 現金及び預金          | 986            | 支払手形及び買掛金       | 22,485         |
| 受取手形            | 4,517          | 電子記録債務          | 12,227         |
| 売掛金             | 27,766         | 未払法人税等          | 845            |
| 電子記録債権          | 9,027          | 賞与引当金           | 1,051          |
| 建設仮設材           | 20,323         | 役員賞与引当金         | 24             |
| 商品              | 1,894          | 受注損失引当金         | 67             |
| 製品              | 773            | その他             | 6,965          |
| 仕掛品             | 670            | <b>固定負債</b>     | <b>4,654</b>   |
| 原材料及び貯蔵品        | 645            | 長期借入金           | 2,110          |
| 預け金             | 9,300          | 繰延税金負債          | 376            |
| その他             | 254            | 再評価に係る繰延税金負債    | 1,578          |
| 貸倒引当金           | △27            | 役員退職慰労引当金       | 257            |
| <b>固定資産</b>     | <b>31,621</b>  | 退職給付に係る負債       | 333            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>23,279</b>  | <b>負債合計</b>     | <b>48,319</b>  |
| 賃貸用建設機械         | 5,191          | <b>(純資産の部)</b>  |                |
| 建物及び構築物         | 3,495          | <b>株主資本</b>     | <b>58,586</b>  |
| 機械装置及び運搬具       | 1,674          | 資本金             | 4,398          |
| 土地              | 12,722         | 資本剰余金           | 4,592          |
| その他             | 198            | 利益剰余金           | 49,621         |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>786</b>     | 自己株式            | △25            |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>7,556</b>   | その他の包括利益累計額     | 840            |
| 投資有価証券          | 3,368          | その他有価証券評価差額金    | 982            |
| 退職給付に係る資産       | 3,264          | 土地再評価差額金        | △1,000         |
| その他             | 1,047          | 為替換算調整勘定        | 4              |
| 貸倒引当金           | △124           | 退職給付に係る調整累計額    | 854            |
|                 |                | 非支配株主持分         | 4              |
|                 |                | <b>純資産合計</b>    | <b>59,429</b>  |
| <b>資産合計</b>     | <b>107,748</b> | <b>負債・純資産合計</b> | <b>107,748</b> |

# 連結損益計算書

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

| 科 目                        | 金 額 |                |
|----------------------------|-----|----------------|
|                            | 百万円 | 百万円            |
| <b>売上高</b>                 |     | <b>113,997</b> |
| 売上原価                       |     | 94,985         |
| <b>売上総利益</b>               |     | <b>19,011</b>  |
| 販売費及び一般管理費                 |     | 14,306         |
| <b>営業利益</b>                |     | <b>4,705</b>   |
| 営業外収益                      |     |                |
| 受取利息                       | 8   |                |
| 受取配当金                      | 89  |                |
| 持分法による投資利益                 | 286 |                |
| 固定資産売却益                    | 109 |                |
| その他                        | 83  | 576            |
| 営業外費用                      |     |                |
| 支払利息                       | 18  |                |
| 固定資産処分損                    | 16  |                |
| 支払補償費                      | 8   |                |
| その他                        | 0   | 43             |
| <b>経常利益</b>                |     | <b>5,238</b>   |
| 特別損失                       |     |                |
| 減損損失                       | 467 | 467            |
| <b>税金等調整前当期純利益</b>         |     | <b>4,771</b>   |
| 法人税、住民税及び事業税               | 944 |                |
| 法人税等調整額                    | 503 | 1,447          |
| <b>当期純利益</b>               |     | <b>3,324</b>   |
| <b>非支配株主に帰属する当期純損失 (△)</b> |     | <b>△2</b>      |
| <b>親会社株主に帰属する当期純利益</b>     |     | <b>3,326</b>   |

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書（謄本）

## 独立監査人の監査報告書

2022年5月16日

ジェコス株式会社  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 中 村 裕 輔  
業 務 執 行 社 員  
指定有限責任社員 公認会計士 脇 本 恵 一  
業 務 執 行 社 員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ジェコス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ジェコス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 貸借対照表

(2022年3月31日現在)

| 科 目             | 金 額           | 科 目             | 金 額           |
|-----------------|---------------|-----------------|---------------|
|                 | 百万円           |                 | 百万円           |
| <b>(資産の部)</b>   |               | <b>(負債の部)</b>   |               |
| <b>流動資産</b>     | <b>73,649</b> | <b>流動負債</b>     | <b>41,705</b> |
| 現金及び預金          | 308           | 支払手形            | 2,061         |
| 受取手形            | 4,271         | 電子記録債務          | 11,632        |
| 電子記録債権          | 9,111         | 買掛金             | 18,562        |
| 売掛金             | 25,979        | 未払金             | 1,097         |
| 建設仮設材           | 20,347        | 未払費用            | 220           |
| 商品              | 1,858         | 未払法人税等          | 708           |
| 製品              | 773           | 前受金             | 1,394         |
| 仕掛品             | 670           | 預り金             | 4,898         |
| 原材料             | 628           | 賞与引当金           | 907           |
| 預け金             | 9,300         | 役員賞与引当金         | 24            |
| 前払費用            | 82            | 受注損失引当金         | 67            |
| 短期貸付金           | 212           | その他             | 137           |
| その他             | 127           | <b>固定負債</b>     | <b>3,901</b>  |
| 貸倒引当金           | △17           | 長期借入金           | 2,110         |
| <b>固定資産</b>     | <b>22,996</b> | 再評価に係る繰延税金負債    | 1,578         |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>16,844</b> | 退職給付引当金         | 89            |
| 貸貸用建設機械         | 27            | 役員退職慰労引当金       | 123           |
| 建物              | 2,058         |                 |               |
| 構築物             | 727           |                 |               |
| 機械及び装置          | 1,461         |                 |               |
| 車両運搬具           | 20            |                 |               |
| 工具、器具及び備品       | 120           |                 |               |
| 土地              | 12,384        |                 |               |
| 建設仮勘定           | 46            |                 |               |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>759</b>    |                 |               |
| ソフトウェア          | 598           |                 |               |
| 電話加入権           | 28            |                 |               |
| その他             | 133           |                 |               |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>5,394</b>  |                 |               |
| 投資有価証券          | 1,998         |                 |               |
| 関係会社株式          | 624           |                 |               |
| 関係会社長期貸付金       | 299           |                 |               |
| 破産更生債権等         | 15            |                 |               |
| 長期前払費用          | 22            |                 |               |
| 前払年金費用          | 2,034         |                 |               |
| 繰延税金資産          | 55            |                 |               |
| 会員権             | 174           |                 |               |
| その他             | 317           |                 |               |
| 貸倒引当金           | △143          |                 |               |
| <b>資産合計</b>     | <b>96,646</b> |                 |               |
|                 |               | <b>負債合計</b>     | <b>45,606</b> |
|                 |               | <b>(純資産の部)</b>  |               |
|                 |               | <b>株主資本</b>     | <b>51,078</b> |
|                 |               | 資本金             | 4,398         |
|                 |               | 資本剰余金           | 4,596         |
|                 |               | 資本準備金           | 4,596         |
|                 |               | 利益剰余金           | 42,110        |
|                 |               | 利益準備金           | 490           |
|                 |               | その他利益剰余金        | 41,619        |
|                 |               | 買換資産特定積立金       | 48            |
|                 |               | 別途積立金           | 14,838        |
|                 |               | 繰越利益剰余金         | 26,734        |
|                 |               | 自己株式            | △25           |
|                 |               | 評価・換算差額等        | △39           |
|                 |               | その他有価証券評価差額金    | 961           |
|                 |               | 土地再評価差額金        | △1,000        |
|                 |               | <b>純資産合計</b>    | <b>51,039</b> |
|                 |               | <b>負債・純資産合計</b> | <b>96,646</b> |

# 損益計算書

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

| 科 目             | 金 額 |                |
|-----------------|-----|----------------|
|                 | 百万円 | 百万円            |
| <b>売上高</b>      |     | <b>103,557</b> |
| 売上原価            |     | 87,907         |
| <b>売上総利益</b>    |     | <b>15,651</b>  |
| 販売費及び一般管理費      |     | 11,292         |
| <b>営業利益</b>     |     | <b>4,359</b>   |
| 営業外収益           |     |                |
| 受取利息            | 10  |                |
| 受取配当金           | 555 |                |
| 固定資産売却益         | 99  |                |
| その他             | 28  | 693            |
| 営業外費用           |     |                |
| 支払利息            | 19  |                |
| 固定資産処分損         | 6   |                |
| 支払補償費           | 8   |                |
| その他             | 1   | 34             |
| <b>経常利益</b>     |     | <b>5,019</b>   |
| 特別利益            |     |                |
| 関係会社貸倒引当金戻入額    | 50  | 50             |
| 特別損失            |     |                |
| 減損損失            | 467 | 467            |
| <b>税引前当期純利益</b> |     | <b>4,601</b>   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 761 |                |
| 法人税等調整額         | 568 | 1,329          |
| <b>当期純利益</b>    |     | <b>3,273</b>   |

# 会計監査人の監査報告書（謄本）

## 独立監査人の監査報告書

2022年5月16日

ジェコス株式会社  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 中村 裕 輔  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 脇本 恵 一  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ジェコス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第55期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告書（謄本）

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第55期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

(1) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程ならびに監査計画および職務の分担等に従い、取締役等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務および財産の状況を調査いたしました。

また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社からの事業の報告を受け、子会社に赴き、業務および財産の状況を調査いたしました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が、法令および定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づく体制（内部統制体制）の整備・運用状況を検証いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制についても、取締役等およびEY新日本有限責任監査法人から適宜報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③ 事業報告に記載されている親会社との取引（会社法施行規則第118条第5号イおよびロに掲げる事項）については、その内容について確認いたしました。

④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 監査役会は、監査計画、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けたほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、監査役および監査役会は、当該事業年度に係る事業報告、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびこれらの附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制体制に関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制体制に関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている当社と親会社との取引に関して、指摘すべき事項は認められません。また、親子会社間取引について、基本的に市場価格で行っていることから、当社の利益を害さないように留意しているものと認めます。

### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2022年5月17日

### ジェコス株式会社 監査役会

監査役（常勤）倉 智 達 也 ㊟

監査役（常勤）宇 田 齊 ㊟

監査役 菊 池 きよみ ㊟

監査役 二 木 岳 彦 ㊟

(注) 監査役 宇田齊および監査役 菊池きよみは、会社法第2条第16号および第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

## 株主総会会場ご案内

会場 東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目1番1号  
ロイヤルパークホテル 2階 春海の間  
電話 (03) 3667-1111

### 会場付近略図



### 交通

|           |       |                    |
|-----------|-------|--------------------|
| 東京メトロ半蔵門線 | 水天宮前駅 | 4番出口とホテルが直結しております。 |
| 東京メトロ日比谷線 | 人形町駅  | A2出口より徒歩約5分        |
| 都営地下鉄浅草線  | 人形町駅  | A3出口より徒歩約8分        |
| 都営地下鉄新宿線  | 浜町駅   | A2出口より徒歩約11分       |
| 東京メトロ日比谷線 | 茅場町駅  | 4b出口より徒歩約11分       |
| 東京メトロ東西線  |       |                    |

\*株主の皆様に対する公平な利益還元の見点を踏まえ、株主総会にご出席の株主様へのお土産をご用意いたしておりません。何卒ご理解の程よろしくお願い申し上げます。  
\*当日は、環境への配慮として、ノーネクタイの「クールビズ」スタイルにて対応させていただきますので、ご了承くださいませようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。